



令和7(2025)年度 柏崎市制度融資のご案内

—中小企業者のための事業用資金—

◆制度融資の特徴

- ・柏崎市と取り扱い金融機関が協調して貸し付けを行う資金です。
- ・経営安定や設備投資など、目的にあわせた資金をお選びいただけます。
- ・低利な固定金利と長い返済期間が魅力です。
- ・信用保証料補給制度もあり、借入時の負担が軽減できます(工場立地促進資金を除く)。

◆制度融資をご利用いただける方

業種区分	資本金または出資金	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
ソフトウェア業	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万以下	50人以下
サービス業	5千万以下	100人以下
情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万以下	200人以下
医療を主たる事業とする法人	-	300人以下

※「資本金または出資金」と「従業員数」のどちらかの要件を満たしていることが必要です。

※製造業等は、卸売業、小売業、サービス業以外の業種を含みます。

◆融資を申し込むときに必要なもの(☑してみましょう)

- ☐ 資金毎に定められている融資認定申請書
- ☐ 直近期末の決算書の写し(個人事業主で決算書がない場合は税務申告書の写し)
- ☐ 設備資金申込みの場合は、設備の見積書、カタログ及び仕様書の写し
- ☐ 直近の市税完納証明書
- ☐ 柏崎市暴力団排除条例に基づく誓約書

◆融資の申し込みは、取り扱い金融機関窓口へ



制度融資についてのお問い合わせ先

新潟県柏崎市産業振興部商業観光課商業労政係 電話0257-21-2335(直通)